

令和2年第2回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和2年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年3月11日	午前9時27分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年3月11日	午前10時17分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和 2 年 3 月 11 日

日程第 1 議案に対する質疑

日程第 2 議案の委員会付託

午前 9 時 27 分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 2 年第 2 回大町町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議案に対する質疑

日程第 1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、今期定例会は議案数が多いため、1 番目に条例、2 番目に補正予算、3 番目に新年度予算、最後にその他の議案と分けて質疑をお願いいたします。

まず、条例について質疑ございませんか。鶴崎議員。

○4 番（鶴崎敏彦君）

議案第 6 号の大町町出生祝金支給条例について担当課長にお尋ねします。

子育て計画とかいろんな計画をつくられていると思うんですが、そのとき町民のアンケートとかを取られているかと思うんですが、その中で出生祝金の増額の要望がどれくらいあったのか、それと、担当課長として町民の方から出生祝金を増やしてくださいということを聞かれたことがあるのか、お尋ねします。

それともう一つ、今日、規則を頂きました。その中で、第 2 条中の「大町町に出産前 3 カ月以上居住し」というのを削除されております。それと、条例については受給資格の第 3 条で「住民となった日から 3 カ月以上居住する者」というのを削除されております。この分の理由について説明をお願いします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えさせていただきます。

ニーズ調査を行っております。ニーズ調査の中では出生祝金のことはなかったと記憶をしております。

それと、住民の声からということですが、私が子育て・健康課長になってまだ1年目なので、声があったかどうかはちょっと聞いておりません。

それで、規則2条です。「3カ月以上居住をし」というところを削除した理由ですが、勉強会の折に副町長から説明もありましたように、大町町のほうにたくさん転入をしていただけるというところを考えると、3か月以上居住するというところを削除させていただいて、定住という言葉を使わせていただいて長く大町町に住んでいただければという条例と規則になっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

確かに私も町民の方から出生祝金の増額について聞いたことはございません。

ただ、今現在支給されている出生祝金については大変ありがたく思われているみたいで、直接、町長から手渡しで現金を頂くということは非常にすばらしい政策で、それはもう感激されておりました。

そこで、町長にお尋ねなんです、4年前、平成28年4月1日から、お金がないということで敬老祝金の条例改正をされましたよね。そのとき、敬老祝金については80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上ということで節目で支給されていたのを、80歳、90歳、100歳、100歳以上ということで、金額についても減額をされております。

そういうことで、今回こういうことでなされるのであれば、その部分についても復活するというような考えはございませんか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今回の提案で、その敬老祝金の件については提案しておりません。だから、その復活については考えておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

考えていないということですね。高齢者の方も4年間痛みを味わってこられていたので、それについて考えあるのかなと思って質問をしました。

それともう一つ、この条例については1つ欠けている部分があるかなというのを感じております。勉強会の折にも、目立ちたい、とんがりたいという言葉が非常に耳に残っております。

というのは、この出生祝金の中で、町内にも産みたくても産めない人がいるんですね。そういう方は不妊治療をされて一生懸命頑張っておられますよね。それは経済的負担、精神的負担を伴ってやっておられると思うんですよ。県の補助、町の助成があっても、それ以上の個人負担をして、経済的負担がかかっていると思うんですよ。だから、実際的にはそういうのを充実させて、そして、待望の赤ちゃんが生まれたときには、目立ちたい、とんがりたいということであればお祝いとして、それだけ経済負担をかけてできたのであれば、第1子にそういう不妊治療をされた方が出産をされたときには1人目から50万円出すとか、そういうのがよっぽど目立つんじゃないかと思うんですよ。そしたら、それこそ転入じゃないですけど、大町町に移住されて、大町町で不妊治療をして、大町町で出生しようというのが——県内で不妊治療をされている方は結構おると思うんですよ。だから、そういう考えも一つはあるのではないかと思うんですよ。

そしたら、大町はトップとして、実際的にも不妊治療の町ということでどんどん転入してきて、不妊治療の助成も充実されている、出産したらこれだけの金額がもらえるということのほうがよっぽどインパクトがあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

考え方はいろいろあろうかと思いますが。鶴崎議員の考え方も一理あるとは思いますが、不妊治療の支援事業の助成金については既に見直しをして拡充しております。よそより

も多分いいのかなと思いますし、旦那さんのほうにも広げてするように——これはいつやったのですかね、ちょっと調べておりませんけれども、ごく最近拡充しております。

それから、第1子からと言われますけれども、先ほど言われた話の中では、それでも満足されているということだったと思います。そこじゃなしに、2子からというのは多子世帯に対する支援ということで今回提案しておりますので、1子からというのは今のところ考えておりません。先ほど言われたとおり1子も支援をしておりますので、今回、子育て支援の中にも祝金と、それに加えて人口増、多子世帯への支援、それから多胎児を出産される方の支援ということで提案させていただいております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

先ほど申したのは、第1子といっても——だから、不妊治療をされて生まれた方の第1子と言ったんですよ。一般的な第1子じゃなくて、そういうことを申し上げたつもりですけど、いかがですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

不妊治療をされてからの第1子という、今、言われる限られたところでの検討はしていません。今回はそこではなく多子世帯に対する支援ということで、それを人口増につなげたいという考え方で提案をしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ですから、言うておりますように、実際的にその人口増、転入、移住・定住ということで考えておられると思うので、実際的に特別に大町町がそうやって不妊治療にもいっぱい助成をしていると。それでも、やっぱり経済負担が結構かかるんですよ、何百万円とかかっている人もいますよ。

だから、そういう方たちに対して、大町町で不妊治療をして出産すればこれだけのお金がもらえるんだということで提案しただけであって、だから、その辺についてはもうちょっと

じっくり内部で検討してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

この第2条のところで、期限を設けていなくて、大町町に出産前3か月以上というところが削除されていることに対して、生まれてきてから住民登録をしてもいいということなんですよね、結局。ここのところの出産前3か月以上居住しという、やっぱりそこに居住しているという所在は必要じゃないかなと。生まれてから住民票を移されても頂けるということになるのかなという気がしておりますので、お尋ねします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

議案第6号のことだと思いますけれども、これについては条例の中で「住民台帳に記録され」ということですので、大町町民になっておられる方ということになります。ただ、それが3か月前になつとかんといけないということではないということでは理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ということは、住民票の登録は早くしていないといけないということ、生まれる前にということなんですよね。何かこれを見ていたら、別にそれは関係なくて、居住とかそういうのはないのかなというイメージが、第2条のこの削除のところが気になっていたんですよね。

だから、せめて住民票の登録ができていう言葉が入るか何かがないと、生まれてから来てでも大丈夫かなというような受け取り方——条件がですね。だから、生まれてから住民票の登録をそこに持ってこられて、そこで一緒に子供の名前がついていたら頂けるということになるのかなと。普通で考えたときは、条件としてそこに住んでいますということがきちんと上がってくるべきじゃないのかなと。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

3条中の文章もありますので、その辺も含めて判断をしていただきたいというふうに思います。

改正案の中で、3条の中で、3枚目のほうに新旧対照表というのがありますけれども、改正案の新しいほうの第3条の中に「(1)住民として定住の意思を持って居住し、住民基本台帳法第6条第1項に規定する本町の住民基本台帳に記録され、かつ、生活の本拠が本町にある者」ということになっておりますので、その部分で判断していただきたいというふうに思っております。

その辺のところがあったときは、もちろん職員のほうから丁寧に説明をさせていただきたいというふうに思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

条例案件、ほかにございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

職員定数条例と関連してですけれども、任用のことも書いてあったですよ。非常勤職員の……

○議長（三谷英史君）

中山議員、議案何号。

○8番（中山初代君）

3号と5号に関係あります。

非常勤職員の割合などを数字で示してほしいと思いますが、後でいいです。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

非常勤職員ですね。今度から会計年度任用職員に移行する職員という捉え方でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その分の人数ということですね。

ちょっとまだ4月1日の雇用は決まっておられませんので、今現在の嘱託職員、そして日々雇用職員、この分の人数ということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。後日、委員会のほうに出します。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

すみません、割合ということですかね。（「割合、人数」と呼ぶ者あり）

割合は、もともと非常勤は職員数に含みませんので、それを職員数に足して、その割合という考え方でよろしいですかね。（発言する者あり）もちろん、定数条例等には当然……（「人数でいいです」と呼ぶ者あり）人数でよろしいですか。はい。

○議長（三谷英史君）

条例案件、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、補正予算に移ります。

補正予算について質疑ございませんか。藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

議案の第8号でございますが、ページ数が39ページ、ここで大町町まちづくり振興支援業務委託料というのが4,254万2千円出されております。そしてまた、今回は当初予算のほうにも4,950万円というの出されておりますので、この内容をどういったふうに持っていられるつもりなのかをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

まず、補正予算のほうでよろしいですか。今回、補正で4,000万円近く上げさせてもらっていますが、これは大町町まちづくり振興会のほうから外部委託をしております。ウェブプロモーション等をしている業者に当初の見込み4億円で寄附額を予算立てさせておりましたが、寄附額が4億円を超える分について5%の成果報酬等を支払う分が主な増額の理由です。以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

そしたら、一応その資金が集まって何かこういった事業のことになるんですかね。ちょっと内容的にすみません、もうちょっとよく説明していただきたいんですが。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

そうですね、今回補正で、ページ数にして——歳入のほうですね、29ページをちょっとお開きください。

29ページ、16款の寄附金のところの1項3目のふるさと応援寄附金、これの1節、ふるさと応援寄附金を3億円増額を見込んでおります。トータルでの寄附額に対する事務量、それからウェブサイトへの募集の作業、そういった手間の分で外部に発注している分が、当然経費もかかっていくということで、4,000万円程度の増額が見込まれるということで予算を計上しております。よろしいですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

補足をさせていただきたいと思います。

39ページのほう、今先ほど29ページの歳入で3億円を今回増額で見込んでいるということで、そして、歳出のほうで、39ページのふるさと応援寄附金管理運営事業費の中に、ふるさと応援寄附金謝礼品6,900万円、そして、手数料マイナス2万7千円ですけれども、大町町まちづくり振興支援業務委託料、これが先ほど藤瀬議員のほうからあった部分で4,254万2千円、そして、その下のふるさと応援寄附金代理納付システム利用料67万6千円、それから、ふるさと納税ポータルサイト利用料1,188万6千円、そして、その下のふるさと応援寄附金基金積立金、これを足したら3億円になるわけですよ。だから、3億円入ってきますけれども、それに対する必要経費がこれだけ要りますということで、出す金額、当然4億円以上の場合には成功報酬を払いますので、その分が増えれば増えるほど出てくるということで、この積立金が大体58%ぐらい入っていくと。よそは3割とか4割、いろいろ問題になっていますけど、うちの場合は5割以上は確実に入ってくるように計算をしておりますので、58%基金のほうに入ってくるという計算になります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

その説明を一つ一つしていただくと分かるんですが、ここでぽんとまちづくりの振興支援とかという名目になってきますと、また何かを起こされるのかというような感じでちょっと思いましたので。分かりました。ありがとうございます。

○議長（三谷英史君）

ほかに。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

8号、補正予算のほうの46ページ、3款、民生費の2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の中の1節の報酬でございます。

こちらは子ども・子育て支援会議委員報酬ということで、ちょっと勉強会の折にもお尋ねしましたけど、私も調べさせていただきまして、当初予算で6万9千円、2回分を組んでおられた。そして、6月補正の中でこれを3回から5回に増やしておられたけれども、今回、災害等があって、最終的にここで6万9千円マイナスをされておる。3回の実質的な会議が行われておるといことでありますけれども、これでちょっとお尋ねなんですけれども、これは何で6月補正でしたかというのと、今回、国の指針として、令和元年度第2期子ども・子育て支援事業計画というのを立てなさいというところで通年より拡充をされてやられておる。その中で、今回、災害等がありましたけれども、短縮してこの会議が行われた。これについて十分な審議がその会議の中でなされているのか、それをお尋ねさせていただきたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えいたします。

今、諸石議員が言われたように、当初2回が骨格予算というところで、6月補正で5回分を計上させていただき、今回、災害等で開催ができなかったもので、減額をさせていただいているところなんですけれども、ただいま2回開催をしております。1回は5月で、2回目は2月にさせていただいて、3回目を3月に計画しております。審議が十分なされているかと

言われると、職員もニーズ調査を収集するのに、会議の折もいろいろ意見をいただいて、それをみんなで読んでしております。それを委員の方々に紹介して、いろんな意見がその会議の中でも出ておりましたので、十分とは言えないかも知れないんですが、できているとは思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

なぜ私、こういった質問をさせていただいたかといいますと、今回のこういった補正に対して、そこから派生で申させていただくんですけど、6号議案が先ほどなされておるところで、やはり現実的にこの町としては移住・定住、それも含めて町に来ていただく。そして、大町町に住んでいただくとしたときに、やはり子育てもそう、住環境だったり保育、それと学校教育、そういったところのしっかりした整備が非常に重要ではないかと。

ちょっとここから派生して物事を言わせていただくんですけども、今回、拡充して補助金をされた、大町町に来ようと、そして、来たはいいが、そういった整備がしっかりなされていなかったと——例えばですね。ですので、こういったとき、ちょっと今回、災害等もありまして減額をされておりますけれども、子ども・子育てに関して十分な審議、受入れ、大町町のそういった機関の充実がなされているのかというところで、今回、子育て・健康課のこの減額のこと質問させていただきましたけれども、そういった住環境、子育て、いろんなところ、受皿的なものをしっかり充実をしていただければと思います。

ちょっと補足でごめんなさい。私ちょっと調べさせていただいたんですけど、先ほどからいろいろ——その場で言うべきだったのかもしれませんが、6号議案に対してそういうニーズはあったのかということでしたけれども、アンケート調査を行われましたね。失念されておられたと思いますけれども、ここの中で2人目以降の子供に対する助成などを増やしてほしいというのがはっきり出ておりましたので、これはちょっと補足させていただきます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかに、補正予算。武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

7款の商工費の中の2番の商工振興費の中の13番の委託料なんですが、プレミアム付商品

券……

○議長（三谷英史君）

武村議員、ページ数をすみません、お願いします。

○6番（武村妃呂子君）

すみません、59ページをお願いします。

目が商工振興費ですね、区分が13の委託料です。プレミアム付商品券の事業委託料が497万1千円減額になっております。

これは、最初はおっとたくさん該当する人がいるのかなということで多分見込まれていたと思うんですが、497万1千円も減額しないといけないように、それを申し込んだ方が少ないというところが問題点じゃないのかな。例えば、これが商工振興とかいろんな面につながっていく基になるのじゃないのかなという、その疑問を提示する一つの起爆剤じゃないんですけど、いろんな面を勉強する上において必要な数じゃないかなと思いますので、大体該当する人がこれくらいということで予算を立てていらっしゃると思いますので、その中でこれくらい、何%ぐらいの人がこの商品券を買いにこられたのかというところが分かればお知らせしていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

当初見込みで、およそ1,790人を見込んでおりました。これに対しまして、実際、引換券の交付ができた人数が625人となっております。引き算しますと、1,165人が引換券を受け取らなかったということで実際の数字は出ております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

やっぱりそれだけの人が来なかったということも追跡調査としてするべきではないのかなという気がですね。

例えば、それこそさっき言いましたように、お店の数が少ない。でも、トライアルが開設

されていたので、まだ買物に行くチャンスはあったと思うんですね。それから、若い方たちがどれくらいそれを購入されたのかという、そのところも、それこそ今から先の人口のいろんな面を考えるとときにも参考になるので、やはり追跡調査というものを一回きちんとされたほうがいいんじゃないかなというふうに提案したいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

御存じのとおり、これは10月1日からの消費税アップに伴って国のほうが行った事業ではございます。当然、国のほうでも県を通じて全市町村のこういった利用具合だったのかというのを調査されておりますので、その中でも出てくるかと思えます。

以上です。（「分かりました。お願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。補正案件ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、新年度予算に移ります。

新年度予算について質疑ございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

今回、国保の会計なんですが、いろいろと新聞にも出されましたように、大町町は66歳夫婦2人暮らしで、年収80万円ずつの2人暮らしだと800円の減額になるんですかね。こういう新聞報道がされておりますが、大町町としてはどういう基準を持たれているか。

県の国保の税金を決めるときの積算資料というんですかね、県から大町がどういう国保税になったという資料が来ていると思いますが、県の資料は私たちも頂けないのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えします。

県の資料というか、県、国のほうでうちのほうの各種資料、数字を鑑みて、その分で一応、確定計数というふうに1月に来ております。

その分で、うちの大町町の今の税率等を比較したところ、ほぼ乖離というのはございません。今、議員がおっしゃられた66歳の御夫婦で、年金が80万円以内の分で年額800円、新聞報道でマイナスというふうに出ていました。実際が全体で見ると上がっているというふうには、私どもの計算で、実際は800円マイナスではなくて、もうちょっとプラスのほうに転じております。県のほうの計算の中身が、ちょっとうちのほうの年間の医療費の総数と違いがありまして、うちのほうとしては実際ここ何年かの医療費を見て今回予算に上げさせていただいた分の医療費で計算をさせていただいています。

あの分で、66歳の分だけ新聞報道がなされていますが、実際、働き世代の分、例えば、42歳で所得がある方、その方たちについては逆に上がっている計算にもなっています。

こういう答えでよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

下がっているという新聞を見て、実際、話を聞けば上がっている人たちもいるというのは、その積算基礎というんですかね、私たちに分かるような資料を提出していただけないか。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

すみません、そこは県のほうと協議をしてみます。

今ここで、県にうちが提出した分と県から出して——今、御存じのとおり国保も県下統一で事業等をしていきますので、ここで、はい、うちが出せますという御返事はちょっと控えさせていただきたいと思います。

今おっしゃられるマイナスという部分は、ある世代の1か所の部分のマイナスということで、それをプレスリリースされていますので、全体を見れば、ほかにも表が、新聞には載っていませんでしたが、県のホームページでプレスリリースをされた分については大町町はプラスというふうに出ています。ちょっとあの新聞報道だけ見られたらやっぱりマイナスというふうに見られるのかなと自分たちも思っていたのですが、そこは新聞社の方が書かれた分ですので、うちとしては何とも言えないですね。

ただ、全体は、県のホームページのほうでプレスリリースをされていますので、そちらを

見ていただければ分かると思います。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

ホームページは見られませんので。

県の積算基礎、基準になって協議された部分というのは、私たち佐賀県の女性議員が集まる会が最近できたんですよ。そこでは、県の国保から出された資料が10枚ぐらいあったかな、これをみんな請求しましょうという話にそのときになったんですよ。だから、請求します。国保税を決める基準になっている書類が課長のところに渡されていると思うんですよね。それをぜひ見せてください。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

ですので、先ほどお答えしたとおり、こちら県の方も検討をさせていただいてお返事をしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

女性議員の集会があったときには、最近やったけん、ここら辺も市議会は始まっとったとですよね。そのときに、始まった議員の方からの資料として回し見をしましたので、これはみんな要求したらいいねという話になりましたので。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

すみません、中山議員、それは手持ちで持たれていますか。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

いいえ、1人の市議会議員が持っとんさったけん。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

持っとんさつとですか。よければ、いつか見せていただくというのは可能ですか。いや、今じゃなくてですよ。どがん資料やったのかなと思うて、ちょっと今、分からんでですね。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

課長は持っていると思っていました。持っとんさつとは鹿島の市議会議員やったです。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

よければ、県のホームページをうちのほうで印刷をかけて議員のほうにお渡ししたいと思
います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。三根議員。

○5番（三根和之君）

議案第12号の一般会計当初予算の96ページを御質問させていただきます。

実は、土木費の空家対策、今回の当初予算と昨年度の当初予算、それから補正予算の状況
を確認させていただいたところで御質問ですが、不良住宅除去費の昨年度の当初予算が500
万円あったんですが、今回は計上がありません。今のところの申込みの状況を含めて、担当
課長にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

この空家対策費については、昨年度、不良住宅除去の分ですね、500万円入れておりました
けれども、財政とも十分協議して、見込みをきちんと立てて補助金の申請をとということで、
昨年、実際には不良住宅見込みがなかったにもかかわらず、ちょっと計上を確保したいとい

うことでやっていたんですけれども、今年度につきましては、今のところ不良住宅、寄附を受けて除去をするという物件がございません。危険家屋の解体については、今のところ4件調査を行っていますので、それについては新年度から取りかかっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今後の令和2年の期間中に申請がある場合については、その状況によって確実に計上をするという確約をお願いしておきたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

この補助につきましては県とも連携しながら、今、予算の確保をして、また追加の分が出てくれば当然、県と協議をして増額ができるよう努力していきたいと思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

ほかにご覧いませんか。山下議員。

○3番（山下淳也君）

93ページのほうに大町情報プラザの改修工事1,200万円、こちらはどのような内容になっておりますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

現在の大町情報プラザ、そちらの当初の情報コーナーの部分が、現在、実際の利用が半分倉庫的な、半分自転車置場的な——電動自転車ですけど、あと、西のほうに大町町まちづくり振興会が入っておりますが、そちらに打合せ等を行っているのが現状です。

情報コーナーの有効活用、町の財産の有効活用を目指して、情報プラザ内の仕切り等をし

直して、併せて電気、水道関係のほうもメーターが1つになっていますので、そちらを分岐する事業費で1,200万円計上しております。

情報コーナーについては、有効活用等をですね、サウンディング型市場調査というんですけど、民間のほうに町のこういう土地、こういう場所の有効活用を募集しますというところで、募集を募って活用を進めているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

委員会のときに資料をお願いいたします。

そしたら、その部分は今の指定管理の部分からは外れるということですか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

指定管理の部分からは外しています。

現在、積算中ですので、同時にその辺、見直しをかけていくようにしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

61ページです。

地域の絆づくりの支援事業補助金が434万円出ておりますが、これの成果というか、そういったものが分かりましたら教えていただきたいのと、それから、これは会計のほうにお金が入るのか、それとも区長さんの口座のほうに——その金額は地区によって違うと思うんですが、そのことがどのようになっているかをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

現在まだ年度内でございますので、各地区からの実績報告等は完全には上がっておりませんので、後もって報告したいと思います。

その補助金については前渡金で渡しておりますが、各地区によって違うというように認識しておりますが。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

後でこの分の報告をいただきたいと思います。

ただ、その地域によって会計さんのほうにお金が入るところと区長さんのほうにお金が入るところになっていて、結局、地区の住民も知らないで、こういったのがあるのを知らなかったといった地区の声を聞いたことがあるものですから、そういったところに関しましても、やっぱり有効に使っていただきたいと思いますので、その報告を重点的に見直していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

その他の議案について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第2．議案の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに

決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時17分 散会